

3 総合評価に関する事項

入札参加者は、価格及び本工事においての施工体制及び技術提案をもって入札を行い、下記3(1)の要件に該当する者のうち、下記3(2)によって得られる標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、下記3(3)による。）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(1) 評価対象要件

- ① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 提案が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。
- ③ 評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

(2) 評価項目と評価基準

- ① 標準点 当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を与える。
- ② 施工体制評価点及び加算点 評価項目は次のイ)及びロ)とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。なお、施工体制評価点の合計は最大で30点とし、加算点の合計は最大で60点とする。

イ) 施工体制
ロ) 技術提案

(3) 上記3(1)において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。

(4) 技術提案書の作成及び通知

- ① 技術提案書等は、入札説明書に基づき作成するものとする。
 - ② 技術提案又は施工計画（標準案）の採否については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。
- (5) 技術提案書作成説明会は行わない。
(6) ヒアリングの実施

① 技術提案書 技術提案書のヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場所、日時等の必要事項は別途通知する。

② 施工体制の審査 技術提案書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）

(7) 評価の担保

① 受注者が競争参加資格通知時に「実施義務有り」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点を行う。（入札説明書参照）

なお、技術提案が履行できなかった場合は、請負工事成績評定の減点に加え、違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）

② 受注者の責によらない場合とは、発注者の事情により設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

4 入札手続等

(1) 担当部局 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 九州地方整備局総務部経理調達課契約管理第一係 清山 奈美 電話 092-418-3345

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

① 入札説明書を電子入札システム及び入札情報サービスより交付する。交付期間は令和元年8月23日から令和元年11月8日（最終日は17時00分まで）。
入札情報サービスホームページアドレス <http://www.pas.ysk.nilm.go.jp/>

② ①に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記4(1)の担当部局において交付する。交付期間は令和元年8月23日から令和元年11月8日までの（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第1条に定める行政機関の休日を除く（以下「休日等」という。））9時30分から17時00分まで。

(3) 申請書、資料及び技術提案書等の提出期間、場所及び方法 令和元年8月26日から令和元年9月24日までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得て持参する場合は、令和元年8月26日から令和元年9月24日まで。上記4(1)に同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送すること。

① 電子入札システムによる入札の締切は、令和元年11月8日11時00分。

② 紙による持参の場合は、令和元年11月8日11時00分。九州地方整備局総務部経理調達課まで持参。

③ 郵送による入札書の受領期限は、令和元年11月8日11時00分。郵送先は、九州地方整備局総務部経理調達課。

開札は、令和元年11月13日13時30分九州地方整備局総務部経理調達課入札室にて行う。

(5) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法 令和元年10月15日から令和元年11月8日まで（利付国債の提供の場合は令和元年10月29日まで） 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 九州地方整備局総務部経理調達課調達第二係 電話 092-418-3345 持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行 福岡支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 九州地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁 九州地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

② 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料又は技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、

種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(5) 契約締結後の技術提案 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書等による。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(9) 関連情報を入力するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記4(3)により申請書、資料及び技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合には、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月1日付国土交通省東北地方整備局副局長他7者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、上記4(1)においても当該決定に係る申請を受け付ける。

(11) 本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

(12) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masahiro Inada, Vice Director-General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism